

新型コロナウイルス関係の主な支援制度

令和2年7月時点

	支援制度名	金額	給付（貸付）の条件等	相談・受付
給 付 金 ・ 補 助 金	持続化給付金	上限200万円（法人） 上限100万円（個人）	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者	[申請]電子申請 [相談・予約] 持続化給付金事業コールセンター [相談] 0120-115-570 [メール会場予約] 0570-077-866
	持続化補助金 （コロナ特別対応型）	上限100万円 +事業再開枠50万円 +特例事業者50万円	3密を回避しながら販路開拓を行う際の広告PRなどの経費の3/4を補助 +上乗せ分は10/10を補助	[申請・相談] 各商工会議所、商工会
	ものづくり補助金 （コロナ特別枠）	上限1,000万円 +事業再開枠50万円	3密を回避しながら利益アップを目指すための設備投資の3/4を補助 +上乗せ分は10/10を補助	[申請]電子申請 [相談] 長崎県中小企業団体中央会 095-826-3201
	家賃支援給付金	月額上限50万円(法人) 月額上限25万円(個人)	売上が前年同月比50%以上又は連続する3か月同期比で30%以上減少した事業者に対し、家賃の6か月分の2/3を給付(一定額を超える部分は1/3)	[申請]電子申請 [相談・予約] 家賃支援給付金コールセンター [相談] 0120-653-930 [メール会場予約] 0120-150-413
	雇用調整助成金	日額上限15,000円 (月額上限33万円)	売上が5%以上減少した事業者が従業員の休業等に伴い支払った休業手当を助成	[申請・相談] 長崎労働局 職業対策課 095-801-0042 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	コロナ対応休業支援金	月額上限33万円	休業手当の支払いを受けることができなかつた労働者に休業前賃金の80%を支給	[申請]長崎労働局 [相談] 休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
	長崎県新しい生活様式 対応支援補助金	上限10万円	感染症拡大を防止するために要する消耗品等の購入費を助成 (10/10)	[申請・相談] 申請受付センター 0120-853-258
融 資	新型コロナウイルス特別貸付 【日本政策金融公庫】	限度額8,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金	日本政策金融公庫 長崎支店 095-824-3142 佐世保支店 0956-22-9155
	新型コロナウイルス衛経 【日本政策金融公庫】	限度額1,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金	日本政策金融公庫 長崎支店 095-824-3142 佐世保支店 0956-22-9155

公益財団法人 長崎県生活衛生営業指導センター
URL:<https://nagasaki-seiei.com>

TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360
E-mail:nagasaki-center@seiei.or.jp

長崎指導センター 検索